

(未定稿)

第9回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年11月26日（火） 8時40分～8時50分

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣（本部長）、菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、新藤総務大臣、麻生財務大臣、下村文部科学大臣、太田国土交通大臣、根本復興大臣、森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、土屋厚生労働副大臣

加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

今回は、甘利大臣から産業競争力会議の議論について、稲田大臣から規制改革会議農業ワーキンググループ等の議論について説明を頂き、林大臣から農政改革について説明を頂いた後、質疑、意見等を頂きたい。

○ これを受けて、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から以下のとおり説明があった。

生産調整の廃止と経営所得安定対策の見直しについて、産業競争力会議では、10月9日から農業分科会において精力的に議論を開始し、11月22日の課題別会合において民間議員にお手元の資料1の意見を取りまとめいただいた。農林水産省においても、こうした産業競争力会議の議論に積極的に参加し、今回の改革案がとりまとめられたと承知している。

今回の改革を実現し、農政の転換を図っていくことは、経営力のある農業の担い手が、自立して生産性の高い農業を営むことを促進するために必要不可欠なものと考えている。

○ 続いて、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）から以下のとおり説明があった。

規制改革会議においても、農業の成長産業化に向けた議論を行ってきたところ。これまでの成果を報告させていただく。

規制改革会議においては、農業委員会、農業生産法人及び農業協同組合の在り方などについて、見直しを図るべきとの結論に達し、お手元の「資料2-1」の「今後の農業改革の方向について」をとりまとめた。

同時に、規制改革会議では、「攻めの農林水産業」実現のための規制改革要

望例についても議論を進め、関係省庁と「資料2-2」のとおり調整したところ。

農業の自立を促進し、若い意欲ある人たちが新しい農業を切り開いていくためにも、本日提示した方向に沿って規制を見直し、来年6月に向けて、具体的な農業改革を強力に推し進めていくので、関係の皆さんの前向きな対応をお願いしたい。

○ 続いて、林農林水産大臣から以下のとおり説明があった。

「資料3-1」の1ページであるが、8月に総理から3つの指示をいただいたので、農政の改革方向として、①から④までの4つの柱を基本に、産業政策と地域政策を車の両輪として進めていく。

2ページであるが、①が経営所得安定対策の見直しである。米の直接支払交付金や米価変動補填交付金を廃止するなど、抜本的に再構築し、構造改革を進める。

②が多面的機能支払いである。EUの例に見られるように、多面的機能に着目した地域政策を直接支払の形で講じることが世界の農政の潮流である。今後、農地が担い手に集約化される中、地域政策によって、担い手の負担を軽減することは、構造政策を後押しすることになる。

③が需要のある作物の振興である。麦・大豆、飼料用米など、需要のある戦略作物の本作化と、地域の特色ある産地づくりを進める。不作付地の解消など水田のフル活用により、我が国の食料自給率、食料自給力を維持・増進する。

④が米政策の改革である。需要のある水田作物を振興することで、農業者自らが経営判断をしていただき作物を選択する世界が実現する。その結果、生産調整を含む米政策も姿を変え、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた主食用米生産が行われるような環境整備を行っていく。

3ページ以降は、この4点をそれぞれ説明したものなので、後ほど御覧いただきたい。

「資料3-2」として、昨日、党の方でもまとめていただいた「制度設計の全体像」を配付しておいた。今後、これに沿って、経営所得安定対策を見直すとともに、日本型直接支払制度を創設したい。

最後になったが、6月にお願いした規制改革要望について、稲田大臣のリーダーシップに感謝申し上げる。

○ これを受けて、麻生財務大臣から以下のとおり発言があった。

大きな改革の方向だと思う。林大臣に敬意を表する次第。今後とも補助金に依存しない自立した農業の実現に向けて、農政改革を着実に進めることが重要。こうした観点から、来年度の予算編成を進めていく。また、米の生産調整の見

(未定稿)

直しを進めるに当たっては、国民負担を最小化することが大事。補助金依存からの脱却を目指していただきたい。

○ 続いて、高市自由民主党政務調査会長から以下のとおり発言があった。

農業の競争力を強化して、農村の多面的機能を重視する、それを守っていく、それが自民党の公約である。

昨日まで本当に様々な意見があったが、大議論の末に、農水省の「資料3-2」のとおりに、この結論に至った。まずは、林大臣はじめ、政府の皆さんの努力に政策責任者として感謝申し上げる。

また、予算編成に向けて麻生大臣にもどうかお力添えをお願いしたい。何とか政府与党一体となって、この改革を進めてまいりたい。

○ 続いて、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

「資料3-2」の「制度設計の全体像」について当本部として決定してよいか。

【異議なしの声】

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から議論を総括して以下のとおり発言があった。

安倍内閣においては、あらゆる努力を傾け、農林水産業を若者に魅力ある産業にし、同時に、日本の農山漁村、ふるさとを守っていく決意である。

そのためには、経営マインドを持った農林水産業者が活躍できる環境を整備し、農業の構造改革を進め成長産業とし、農業・農村全体の所得の増加につなげる必要がある。

本日、林大臣を中心に取りまとめいただいた方向に沿って、安倍内閣の農政の大改革を進めていきたい。

具体的には、経営所得安定対策を抜本的に再構築し、米の直接支払交付金など構造改革に逆行する施策を一掃していく。

また、40年以上続いた生産調整の見直しを行って、自らの経営判断で作物をつくれるようにする、そういう農業を実現していく。そして、食料安全保障に直結する麦・大豆、飼料用米の生産を振興する。

さらに、日本型直接支払を創設する。これによって担い手の規模拡大を後押しし、美しいふるさとを守る。

今後、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を年内に策定し、安倍内閣としての農政改革のグランドデザインを高らかに打ち出したい。

以上

文責：内閣官房副長官補付